

広島県教育委員会規則第七号

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を次のように定める。

令和元年八月十九日

広島県教育委員会

教育長 平 川 理 恵

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する

規則

(学校教育法施行細則の一部改正)

第一条 学校教育法施行細則(昭和三十年広島県教育委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号及び別記様式第二号中「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

別記様式第二号から別記様式第五号までの規定中「平成」を「令和」に、「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

(広島県教育委員会聴聞等規則の一部改正)

第二条 広島県教育委員会聴聞等規則(平成六年広島県教育委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号から別記様式第五号までの規定中「平成」を「令和」に、「**殿**」を「**様**」に、「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

別記様式第六号(表)中「平成」を「令和」に、「**殿**」を「**様**」に、「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改め、同様式(裏)中「平成六年広島県教育委員会規則第一号」を「平成六年広島県教育委員会規則第十二号」に改める。

別記様式第七号から別記様式第八号の二までの規定中「平成」を「令和」に、「**殿**」を「**様**」に、「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

別記様式第九号(表)中「平成」を「令和」に、「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

別記様式第十号、別記様式第十一号及び別記様式第十二号(表)中「平成」を「令和」に、「**殿**」を「**様**」に、「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

(広島県教育委員会の所管に属する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則の一部改正)

第三条 広島県教育委員会の所管に属する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則(平成十九年広島県教育委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号から別記様式第三号までの規定中「平成」を「令和」に、「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

(広島県市町立学校職員の人事評価に関する規則の一部改正)

第四条 広島県市町立学校職員の人事評価に関する規則(平成二十八年広島県教育委員会規

則第八号)の一部を次のように改正する。

別記様式第二号中「平成」を「令和」に、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。